

## 「UQ 応援割」提供条件書

### 1. 概要

「UQ 応援割」は、対象の料金プランにご加入いただいた 18 歳以下のお客様およびそのご家族について、UQ mobile のご利用料金を割引く特約です。

### 2. 提供条件

#### (1) 受付期間

2021 年 12 月 3 日(金) ~ 2022 年 5 月 31 日(火)

#### (2) 適用条件

区分	適用条件
(ア) 18 歳以下 のお客様	次の全てを満たすこと。 ① 次のいずれかを満たすこと。 ア 表 1 の対象料金プランに新たにお申込みいただくこと(*1)。 イ 表 1 の対象料金プランにご加入中の方が、機種変更(SIM カードの変更を要する場合は、端末のご購入を伴わない変更を含みます(*2)。)をしていただくこと。 ② ①のお申込み時点の契約者の年齢(利用者登録をされている場合は利用者の年齢とします。)が 5 歳以上 18 歳以下であること。 ③ その UQ mobile 回線について、本特約の適用を現にもしくは過去に受けていないこと。
(イ) (ア)のお客 様のご家族	次の全てを満たすこと。 ① 次のいずれかを満たすこと。 ア 表 1 の対象料金プランに新たにお申込みいただくこと(*1)。 イ 表 1 の対象料金プランにご加入中の方が、機種変更(SIM カードの変更を要する場合は、端末のご購入を伴わない変更を含みます(*2)。)をしていただくこと。 ② (ア)の適用条件を満たすお客様と同一の自宅セット割グループ(*3)にご加入いただいていること(①を満たした後にご加入の場合は、その時点で表 1 の対象料金プランにご加入中であること。)(*4)。 ③ その UQ mobile 回線について、本特約の適用を現にもしくは過去に受けていないこと。

\*1: 対象料金プラン間の変更を含みます。

\*2: 変更後の SIM が eSIM の場合、店頭でのお手続きのみ対象となります(my UQ mobile でのお手続きは対象外です。)

\*3: 自宅セット割の対象サービス(au でんき、UQ でんきまたは各種インターネットサービスをいいます。)について、当社が所定の登録を完了しているものに限りします。

\*4: 2021 年 11 月 24 日以前に「自宅セット割 でんきコース」にご加入であって、(イ)の①のお申込みまでに当社が所定の登録を完了していない場合、自宅セット割グループのご加入のお申込みが別途必要です。

【表 1: 対象料金プラン】

対象料金プラン
くりこしプラン M +5G、くりこしプラン L +5G

(3) 内容

区分	割引内容(*3)
(ア) 18歳以下のお客様	最大 12ヶ月間、UQ mobile のご利用料金から税抜額 1,000 円(税込額 1,100 円)を割引
(イ) (ア)のお客様のご家族	

\*3: 詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 本特約の適用条件を満たした日の翌月ご利用分から割引を適用します。
- 本特約の適用中に UQ mobile から au または povo2.0 へ番号移行をした場合であって、対象料金プランの基本使用料が日割りのときは、割引額も日割りします。その番号移行があった日を含む料金月については UQ mobile のご利用料金から 1,000 円を割引き、その割引額と日割りした割引額との差額を、翌月以降に当社所定の方法により加算などする取扱いを行います。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中または新規契約、他社からの乗りかえ(MNP)もしくは機種変更のお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れるまたは適用しない場合があります。
- 割引対象期間が経過した場合のほか、対象料金プラン以外への変更、解約、承継、新たな利用者登録または登録利用者の変更の申込みがあった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に対象料金プラン以外への変更が行われた場合、前月利用分をもって本特約の適用を終了します。

(2) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書および契約約款等(UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款、UQ mobile 通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款および各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書および契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■ 提供条件書について

- ・ KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に

代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。

- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2021年12月3日

■最終更新日:2022年4月23日